

宮城県 公文書館だより

第5号

平成16年6月



収蔵資料の紹介「野蒜築港中止」	1頁
合同企画展を終えて	2頁
第29回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会及び研修会 外	3頁
市町村文書管理研修会実施 外	4頁



(明治十七年 県令から土木局長あての照会文書)



(M十三 〇〇八六)

収蔵資料紹介

野蒜築港の中止

『野蒜市街地拝借払下願書』

明治十五年、明治新政府は東北開発の一大プロジェクトである野蒜貿易港築港事業として北上運河、繫船場、内港入り口の突堤の築造や市街地造成が終了した。市街地貸付の入札も行ったが、借地出願者が少なかったため、国は県に貸付地処分を委譲した。しかし依然として希望者が少なかったため、明治十六年十二月に県は、国に貸下条件改正の伺いを立てて、借地料を三ヶ年間無料にするなどの承認を受けたが、市街地建物建築は進まず、船舶の出入りも少ないので、それ以降国は市街地の将来を危惧してか、県に対して市街地貸下入札の承認はしなかった。

明治十七年三月に、一月以来市街地貸付などの処分指令が中断されていることに対し県令から土木局長あて照会を行ったが、その回答はなかった。

おりしも明治十七年九月十五日午前十時頃より襲来した暴風雨により築造した内港入り口突堤が崩壊した。これにより内港への航行は遮断された。

明治十八年六月に内務卿（山縣有朋）が太政大臣に野蒜築港事業について上申した。（「野蒜築港事業ノ義ニ付上申」）その内容は、「巨額を費やした工事概ね落成していることから、築港事業は進め、計画を変更し完成した運河、野蒜市街地を利用した女川湾築港を図りたい。」との上申をしている。

しかしながら、太政大臣は、これ以上の失敗は何としても避けたいことから、七月には、「上申ノ趣詳細実測ヲ遂ケ費用方法ヲ具シ更ニ伺出申」と十分検討したうえで行われたいと慎重であった。

明治十八年九月に内務卿は、詳細実測し、再び上申したが、太政大臣は、中止の含みを持って、「上申ノ間届候尤事業着手ノ義八目今財計上ノ都合有之ニ付追テ何分ノ可及詮議事」と指令し、事実上中止の断を下した。

その後、野蒜港の工事が再開されることはなかったのである。

合同企画展を終えて

平成十五年十一月一日(土)～十二月二十一日(日)まで、当館と学校法人宮城学院とで合同企画展「明治のキリスト教学校」を開催し、来場者は一、〇〇〇名を越えました。今回の企画展の特色は、公文書館の利用促進の一つとして、大学との連携は図りながら展示を行ったことです。

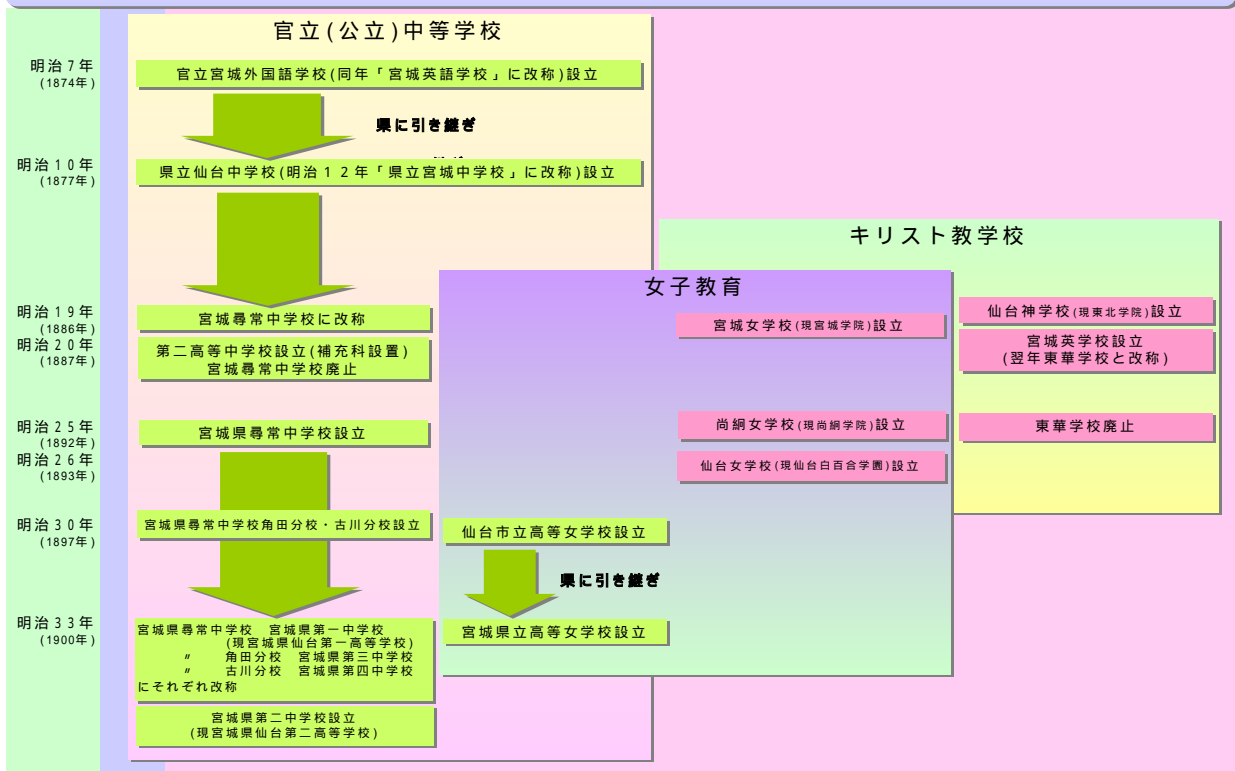
展示内容は、明治時代の半ばに相次いで設立された仙台神学校(現・東北学院)、宮城女学校(現・宮城学院)、尚綱女学校(現・尚綱学院)、東華学校(廃校)及び仙台女学校(現・仙台白百合学園)のキリスト教学校五校に係る学校の設立背景や設置認可願、学校規則、学則改正認可申請、徴兵令第十三条認定願等の公文書などに関するもので、当時の社会状況を明らかにしながら、本県の中等教育に対してキリスト教学校の果たした役割を見ていただきました。

また、今回の企画展に当たっては、宮城学院女子大学の学生の方々が展示作業を積極的に取り組むことによって公文書に関する認識が高まったものと思います。

なお、広島県立文書館だより(二十三、二〇〇四・一)に宮城県公文書館の紹介があり、その中で「この合同企画展においては、それぞれが所蔵している資料を提供しあつて、展示内容を充実したものにするとともに、博物館課程を専攻している学生に企画及び展示についての実習の場を提供しています。当日も、数人の学生が展示ガイドをしていました。なるほどと思わせるユニークな試みで、文書館における展示や普及活動のあり方に一石を投じたものとして受け止めました」と述べています。

今後も公文書館では、歴史的文化的価値のある公文書の意義を広く県民に啓蒙普及するために、教育機関、各種市民団体等との連携を図って参ります。

県内の中等教育の流れ



第二十九回 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

全国大会及び研修会

平成十五年十一月十九日(水)～二十一日(金)にかけて、仙台国際センターにおいて、第二十九回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会及び研修会が開催されました。

全国から三百名近くの会員が集まり、全体会では、「歴史資料をいかに残すか 市町村合併の動きのなかで」(上越市史編さん・山本幸俊)、「仙台市における自治体史編さんと資料保存」(仙台市博物館市史編さん室・鶴飼幸子)、「福井県文書館の設置の経緯と今後の課題について」(福井県文書館・平野俊幸)の報告がありました。当館からは相澤大輔主事が「宮城県公文書館収蔵資料管理システムの概要について」というテーマで、職員が自

ら公文書館独自の管理システムを構築するに当たって、資料とその情報を

「歴史的資料」として後世に伝えていくことが公文書館の重要な役割の一つと考え、「必要な情報をデータベースとして蓄積すること」、「容易に情報を取り出し活用できること」の二点を掲げてシステム開発に取り組んだことなどを報告しました。

また分科会では、「市町村合併と公文書保存」、「公文書を残すために」、「専門職員養成の現状と課題」という三つのテーマで七人の方々から報告がありました。

宮城県の一口知識

我が国最初の都道府県立図書館

「宮城書籍館」

明治十四年(一八八一)七月二十五日、都道府県が設置した公共図書館としては、全国で初めてとなる「宮城書籍館」が開館しました。

開館当初は、書籍館として独立した建物があったわけではなく、当時の県立宮城師範学校の書庫を書籍館の書庫と事務室にあて、講堂を閲覧室としたものでしたが、未だに維新後の混乱が収まっていなかったと思われる明治の初期において、このような施設が置かれたということは、当時の宮城県がいかに文教政策に力を注いでいたかということの表れであると思われま

なお、当初の蔵書数は、日本で最初の公共図書館として知られる「青柳文庫」や仙台藩の藩校であった「養賢堂」が所蔵していた和漢古書を中心に約一万八千冊ほどであったようです。

「宮城書籍館」という名称は、明治四十年に図書館令が制定されて消えてしまいましたが、その歴史が今も宮城県図書館として続いていることは言うまでもありません。

「書籍館綴」



M十四 〇〇五七

「書籍館蔵書印」



総会の様子



分科会の様子

公文書管理保存研修会

平成十五年十二月五日(金)に市町村の文書管理担当職員を対象に研修会を開催し、当日は、二十七市町村から三十二名の参加がありました。

研修会として、始めに長野県松本市公文書館長(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 資料保存委員会委員長)である小松芳郎氏から「市町村合併時における公文書の保存と整理」というテーマで講演をいただきました。



内容は、特に昭和二十八年十月に発行した町村合併促進法施行の時に合併された町村の公文書の多くは、新しい市町村に引き継がれずに取り残され、そのまま廃棄されるという事例が多く見られたということで、現状と今後の取り組みや対応策についてでした。

また、情報提供として松島町からは、「歴史的文化的保存文書(〇一〇〇〇〇〇七)の分類変更」、「現年度(平成十五年度)文書の整理・保管について」及び「情報公開の推進に関する基本方針」について、加美町からは、合併での文書管理上の留意事項として「旧町における文書管理」と「新町への引継」について報告がありました。

なお、研修全体の感想として(アンケート結果)、「平成十七年の合併を控え、大変有意義な研修会でした」、「今まで、あまり文書の取扱を重要視していなかったが、合併に向け公文書館の必要性を感じた」と、これら以外にも多数の意見が寄せられました。

利用案内

開館時間

午前九時から午後五時まで

休館日

月曜日

国民の祝日・休日

(土曜日・日曜日に当たる日を除く)

年末年始

臨時休館(特別整理期間等)

交通のご案内

○電車の場合

JR仙石線榴ヶ岡駅下車

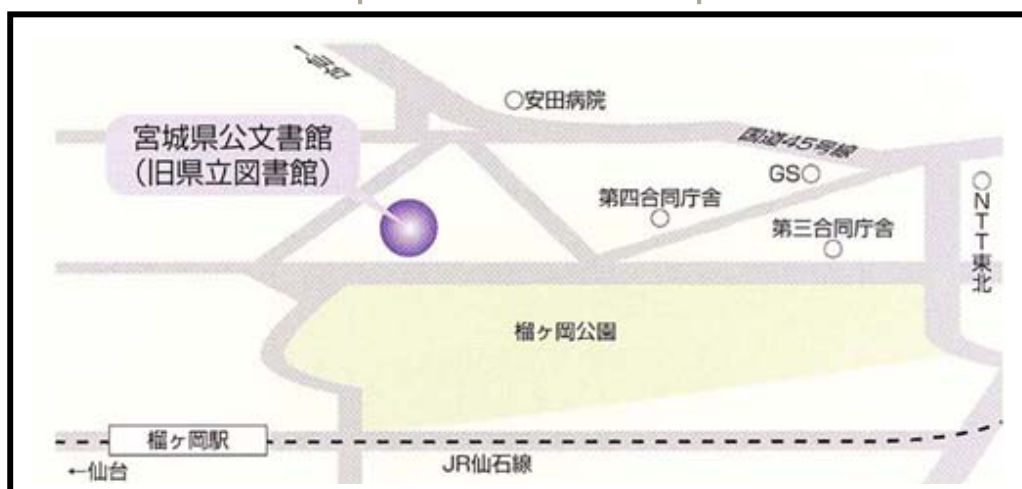
(徒歩7分)

○バスの場合

仙台市営バス「宮城交通

「第四合同庁舎前」下車

(徒歩3分)



公文書館だより

第五号

発行

平成十六年六月十五日
編集発行

宮城県公文書館

〒九八三-〇八五一

宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡五

〇二一-七九一-九三三三